

Q13

### 日米地位協定の改定は難しいのではないか。

A

日米地位協定は、昭和35年（1960年）に締結されて以降、一度も改定されたことがありません。

しかし、日本と同じように米国と地位協定を締結しているドイツや韓国では、改定を実現させています。

特にドイツでは、昭和34年（1959年）に締結されたボン補足協定をこれまで3度も改定しており、駐留軍に対しても原則としてドイツの国内法が適用されることが明記されているほか、環境保全を目的とする詳細な規定が設けられています。

#### ■日本とドイツの地位協定の比較

	日米地位協定	ボン補足協定
締結年	昭和35年（1960年）	昭和34年（1959年）
改定実績	無し	3度
駐留軍に対する国内法の適用	日本国法令を尊重	原則としてドイツ国内法を適用

沖縄県としては、日米地位協定の見直しについては、米軍基地が集中する沖縄という一地域だけの問題ではなく、我が国の外交・安全保障や国民の人権、環境保護などについてどう考えるかという極めて国民的な問題であると考えています。

全国知事会※1では、平成30年7月に「米軍基地負担に関する提言」を全都道府県による全会一致で決議し、日米地位協定の抜本的な見直しを初めて政府に提言し、令和2年11月には、新たな「米軍基地負担に関する提言」が全会一致で決議されました。

そのような全国知事会の提言を受けて、全国の地方議会で日米地位協定の抜本的な見直しを含む意見書が可決されているほか、国政政党においても、改定に向けた様々な動きが見られるなど、この問題に対する理解は全国に広がりつつあります。

沖縄県としては、今後とも、全国知事会や渉外知事会※2など全国的な団体とも連携し、あらゆる機会を通じ、日米両政府に、日米地位協定の見直しを粘り強く求めていきたいと考えています。



『沖縄タイムス社提供』

日米地位協定の見直し等を要請する玉城知事

#### キーワード

##### ●全国知事会※1

各都道府県間の連絡提携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図ることを目的として設立。全国47都道府県知事で構成。平成28年11月には、沖縄をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況について広く理解し、研究するために「米軍基地負担に関する研究会」が設置された。

##### ●渉外知事会※2

米軍提供施設等が所在する都道府県相互間の連絡協調を密接にし、政府等に対して、基地問題の適切かつ迅速な措置について要望等を行い、これらの問題の効果的な解決を図るために、昭和37年1月に設立。令和2年3月現在、15都道府県で構成。